

「国語力」育成に関する教材開発のための基礎的な研究

－ 小学校段階で活用可能な古典教材の開発に関する中間報告 －

吉田佳恵¹

文化審議会や中央教育審議会等において「国語力」育成が重視され、今後、学校の教育活動全体で「国語力」育成にどう取り組むかということについての具体的な対応策が必要となっている。そこで、「国語力」育成のための学校段階間の円滑な接続を踏まえた教材開発に向けて、小学校段階で活用可能な古典教材に関する基本構想案を作成した。

はじめに

平成 16 年に文化審議会より「これからの時代に求められる国語力について」（答申）が出された。その中で、「これまで述べてきたような種々の社会変化やそこから引き起こされている様々な問題に柔軟に対応していくためには、国語の重要性やその果たす役割を踏まえて、一人一人がこれまで以上に国語力を高めていくことが必要である。」としている。そして、学校教育においては、「国語教育を中核に据えた学校教育を」とあり、「学校教育においては、国語科はもとより、各教科その他の教育活動全体の中で、適切かつ効果的な国語の教育が行われる必要がある。すなわち、国語の教育を学校教育の中核に据えて、全教育課程を編成することが重要であると考えられる。」としている。

また、平成 18 年には、中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会より「審議経過報告」が出された。その中で、教育内容等の改善の方向の一つとして「国語力の育成」を挙げ、「国語力の育成は、すべての教育活動を通じて重視することが求められる。」としている。

こうした中、総合教育センターでは、次期学習指導要領を見据え、各学校での「国語力」育成の取組に資するために、平成 19 年・20 年度の 2 か年計画で「国語力」育成に関する研究に取り組むこととした。

研究の目的

2 か年計画の 1 年目に当たる本研究の目的は、学校の教育活動全体の基本であり、次期学習指導要領に関する重要事項でもある「国語力」について、今後の各学校の取組に資するために、教材開発に関する基礎的な研究を行うことである。

具体的には、「国語力」育成にかかる小学校段階で活用可能な古典学習に関する映像教材の開発のための基本構想案の作成を目指した。

研究の内容

本研究では、次の 2 点について研究を行った。「国語力」育成に関する今後の取組に向けた課題の整理、「国語力」育成に関する教材開発に向けた基本構想案の作成、である。研究の内容は次のとおりである。

1 「国語力」育成に関する今後の取組に向けた課題の整理

「国語力」育成に関する研究として、これまでも様々な研究がなされ、実践も数多く行われている。そこで、近年の状況を踏まえ、今後の取組に向け、総合教育センターの研究としての考え方や方法について整理することとした。

調査・検討の結果、今後の「国語力」育成の取組について考える際には、(1)「学校教育全体での取組」と「伝統・文化」、(2)「言語文化」と「古典学習」がキーワードとなることが分かった。これらを踏まえ、次期学習指導要領を見据えた各学校の取組に資するための総合教育センターとしての研究としては、(3)「古典に関する教材開発」、特に小学校段階で活用可能な映像教材の開発が必要であると考えた。

これらについて、順に見ていくことにする。

(1) 学校全体での取組と伝統・文化

「国語力」は、「確かな学力」を育成するための基盤であり、生活にも不可欠であるだけでなく、伝統・文化の継承や創造・発展、社会の維持・発展の基盤としても重要であり、国語科だけでなく学校教育全体でその育成に取り組むべきものであることが次に挙げる資料からうかがえる。

ア 文化審議会

平成 16 年文化審議会答申において、「国語の果たす役割と国語の重要性」について、「1 個人にとっての国語」、「2 社会全体にとっての国語」、「3 社会変化への対応と国語」の 3 点に整理している。

1 の「個人にとっての国語」では、「知的活動の基盤」、「感性・情緒等の基盤」、「コミュニケーション能力の基盤」の 3 点を挙げている。2 の「社会全体にと

1 カリキュラム支援課 研修指導主事

「国語」では、「国語は文化の基盤であり、中核である。」、「社会生活の基本であるコミュニケーションは国語によって成立する。」の2点を挙げ、「文化を継承し、創造・発展させるとともに、社会を維持し、発展させる基盤となると考えられる。」としている。

そして、先に述べたように、第1「国語力を身に付けるための国語教育の在り方」の第1の2「学校における国語教育」についての(1)「基本的な考え方」として、「<国語教育を中核に据えた学校教育を>」を掲げ、「学校教育においては、国語科はもとより、各教科その他の教育活動全体の中で、適切かつ効果的な国語の教育が行われる必要がある。」としている。

なお、回答申では、「これからの時代に求められる国語力」とはどのようなものであるかということについて、大きく次の二つの領域に分けてとらえている。

考える力、感じる力、想像する力、表す力から成る、言語を中心とした情報を処理・操作する領域。
考える力や、表す力などを支え、その基盤となる「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」の領域。

は国語力の中核であり、は「の諸能力」の基盤となる国語の知識等の領域であり、この二つの領域は相互に影響し合いながら、各人の国語力を構成しており、生涯にわたって発展していくものと考えられるとしている。

ところで、「国語力」に関連して、学校教育全体での育成を図ることが求められている力として、「読解力」がある。「読解力」とは、平成12年にOECD(経済協力開発機構)が始めた義務教育修了段階の15歳児を対象とする国際的な学力調査である「PISA調査」において使われている「Reading Literacy」のことであり、PISA型「読解力」と呼ばれているものである。これは、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義されている。このPISA型「読解力」と「国語力」との関係について、高木まさき氏は次のように説明している。「PISA型『読解力』と『国語力』はともに文字言語重視の性格が強いが、前者がより実用性、国際的通用性を重んじるのに対し、後者は言語文化等による公共性や伝統を重んじる傾向が強い。」(2007)。

イ 中央教育審議会

平成18年2月の中央教育審議会 初等中等教育分科会 教育課程部会「審議経過報告」の中でも、「言葉は、『確かな学力』を形成するための基盤であり、生活にも不可欠である。言葉は、他者を理解し、自分を表現し、社会と対話するための手段であり、家族、友だち、学校、社会と子どもをつなぐ役割を担っている。言

葉は、思考力や感受性を支え、知的活動、感性・情緒、コミュニケーション能力の基盤となる。国語力の育成は、すべての教育活動を通じて重視することが求められる。」としている。

なお、教育課程部会が学習指導要領全体の見直しについて、具体的な検討を行う際に必要な資料を得るため、言語力の向上の観点から、検討を行うことを趣旨として、平成18年6月に言語力育成協力者会議が設置された。この会議では、「言語力」について、平成19年8月「言語力の育成方策について(報告書案)【修正案・反映版】」において、「この報告書では、言語力は、知識と経験、論理的思考、感性・情緒等を基盤として、自らの考えを深め、他者とコミュニケーションを行うために言語を運用するのに必要な能力を意味するものとする。」と説明している。

その後、平成20年1月に中央教育審議会から「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(答申)が出された。その中で、5「学習指導要領改訂の基本的な考え方」として7点を挙げており、その中の(4)「思考力・判断力・表現力等の育成」では、「学習活動の基盤となるものは、数式などを含む広い意味での言語であり、その中心となるのは国語である。しかしだからといってすべてが国語科の役割というものではない。」としている。そして、「教育内容に関する主な改善事項」として、(1)「言語活動の充実」や(3)「伝統や文化に関する教育の充実」などの6点が挙げられている。(1)の「言語活動の充実」については、各教科等を貫く重要な改善の視点であるとしている。

ところで、「言語力」という言葉に関しては、「文字・活字文化振興法」(平成17年7月公布・施行)の第3条(基本理念)3項に、「学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力(以下「言語力」という。)の涵養に十分配慮されなければならない。」とある。

(2) 言語文化と古典学習

このように、学校教育全体での育成が求められる「国語力」について、特に「国語力」育成の中心となる教科である国語科に関しては、「言語文化」と「古典学習」、特に小学校からの古典に関する学習が重要であることが次に挙げる資料からうかがえる。

ア 文化審議会

答申の「これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について」の第1「国語力を身に付けるための国語教育の在り方」の2「学校における国語教育」の(2)「国語科教育の在り方」の中で「<音読・暗唱と古典の重視>」を挙げ、「音読や暗唱を重視して、それにふさわしい文章を小学校段階から積極的

に入れていくことを考えるべきである。特に日本の文化として、これまで大切にされ継承されてきた古典については、日本語の美しい表現やリズムを身に付ける上でも音読や暗唱にふさわしいものであり、情緒力を身に付け、豊かな人間性を形成する上でも重要なものである。現在以上に、古典に触れることのできるような授業の在り方が望まれる。」としている。

イ 中央教育審議会

「審議経過報告」では、2の(1)の「具体的な教育内容の改善の方向」の一つに2)「国語力、理数教育、外国語教育の改善」を挙げており、その中のア「国語力の育成」に関しては、「知識・技能の定着」について、「小学校段階においては、読むことの力について体験的に身に付けるために、音読や朗読・暗唱が指導上有効であると考えられる。子どもが古典や名作に触れ我が国の言語文化に親しむ機会とすることも重要である。」としている。また、「思考力・表現力等の育成」については、「国語教育は、我が国の文学や言語文化を継承・発展させるという大きな使命がある。文学や言語文化に親しみ、創造したり演じたりするのに必要とされる、読書、鑑賞、詩歌や俳句なども含めた創作や書写などの言語活動ができることが重要である。」としている。

「第3期教育課程部会の審議の状況について」においても、「小学校段階では、低・中学年においては、朗読、漢字の読み書き、古典の暗唱などに取り組み、高学年からは読解力の育成などを重視してはどうかとの意見があった。」としている。さらに、(2)「各教科等の教育内容の改善」では、「基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着については、実生活との関連やその後の学習の基盤としても重要な事項を重視し、具体的には例えば、次のような検討を行っている。」として、「国語の美しい表現やリズムを身に付けるといった観点から小学校における易しい古文や漢文の音読や暗唱を重視、漢字指導の充実(国語)」を挙げている。また、「前述のとおり教育基本法改正等を踏まえた検討が必要である。」として、「国際社会で活躍する日本人の育成を図る上で必要な我が国の伝統、文化を受け止めそれを継承・発展するための教育の充実(国語、社会、音楽、美術等)」についてさらに検討を深める必要がある。」としている。

なお、平成19年4月に、平成17年高等学校教育課程実施状況調査結果が公表された。調査結果における主な特色として、国語については、「理由や根拠を基に自分の考えを記述する問題で無解答が多い」、「古典を読み味わう能力や古典の言語事項などに課題」という二つが挙げられている。質問紙調査結果によれば、「国語の勉強が好きだ」という質問に対して、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」と回答した生徒の割合は47.6%であるが、「古文が好きだ」

に対する同回答は72.7%、「漢文が好きだ」に対する同回答は71.2%となり、これは他の教科・科目と比較しても格段に高い割合となっており、古典離れが顕著に表れている。

その後、平成20年1月の答申で、国語科に関しては、小学校の低・中学年から、古典などの暗唱により言葉の美しさやリズムを体感させることの重要性を挙げている。また、新たに「言語文化と国語の特質に関する事項」を設けている。古典の指導については、「我が国の言語文化を享受し継承・発展させるため、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成する指導を重視する。」としている。

(3) 古典に関する教材開発、特に小学校段階で活用可能な映像教材の開発

ここまで見てきたように、今後の「国語力」育成の取組について考える際のキーワードとしては、「学校教育全体での取組」と「伝統・文化」、「言語文化」と「古典学習」が挙げられるが、「学校教育全体での取組」と「伝統・文化」に関しては、次のような先進的な取組が見られ、教材も開発されている。

東京都教育委員会では、平成17年度に「日本の伝統・文化理解教育推進事業」を立ち上げた。五つある内容の一つとして、平成19年度から都立学校の学校設定教科・科目「日本の伝統・文化」を実施できるようにカリキュラム及び副教材の開発に取り組み、平成18年には『「日本の伝統・文化」教材集』を公表した。カリキュラムについては、教育課程編成の基本方針の中で、編成の重点事項として、「体験的な学習を積極的に取り入れ、実感の伴った伝統・文化の理解を深めさせる。」、「伝統・文化の背景を理解させるとともに、実生活のかかわりについて考えさせ、生かすことができるように指導する。」、「発表や討論を取り入れ、生徒が学んだことを自分の言葉で表現できるように指導する。」などの5点を挙げている。指導内容は次の4領域から構成されている。

日本人の心に関すること
衣食住に関すること
芸能や芸術に関すること
保存や修復など「伝承」に関すること

これを受けて作成された教材集は、同様に「創意工夫されてきた技や受け継がれてきた心に関すること」、「衣食住に関すること」、「芸術や芸能に関すること」、「保存や修復など『伝承』に関すること」から構成されている。なお、同事業では、幼稚園1園、小学校29校、中学校16校、高等学校10校、特別支援学校4校を「日本の伝統・文化理解教育」推進校として指定し、各推進校の研究開発の支援も行った。

兵庫県教育委員会では、平成18年度に「日本の文化理解推進事業」を立ち上げ、平成19年度から高等学校における独自の学校設定科目「日本の文化」で使用する

る教材冊子を作成した。教材冊子作成の方針として「体験を取り入れた活動ができるように工夫する。」、「授業実施後、さらに学習を深めることが可能となるような資料を作成する。」などの三つを挙げている。テーマ指導例としては、「生活文化、伝統文化、地域文化、Japan Now」という四つの分野を挙げている。また、各テーマは写真・動画等の映像教材を充実させるとしている。

日本語に関する構造改革特区として、小学校段階における伝統・文化や古典に関係するものとしては、次のようなものが挙げられる。

- ・「読む・書く・話す・聞く」ことば文化都市伊丹特区（小学校における「ことば科」）
- ・新居浜市伝える力を育てる教育特区（小学校「表現科」）
- ・世田谷「日本語」教育特区（小・中学校における教科「日本語」）

このうち、「世田谷『日本語』教育特区」に関しては、平成19年度から区内の小・中学校において、「深く物事を考える児童・生徒を育成する。」、「日本の文化や伝統への理解を深め、それらを大切にすることを養う。」などをねらいとした教科「日本語」を新設した。あわせて、小学校は低・中・高学年で各1冊、中学校は哲学・表現の2冊の独自の教科書を作成した。学習の重点としては、「語彙の習得」「古典、漢文、近代の名文、詩などの学習」「思考力・表現力の育成」「日本文化の理解」「国際人としてのマナーの習得」などの六つを挙げている。

「古典学習」に関する映像教材に関して、インターネットから見られるデジタル教材としては、NHKによる「10min.ボックス」の中の「国語（古典・漢文）」、「国語（現代文）」が挙げられる。これらのデジタル教材は、学校放送番組として放送されたもので、中学・高校での学習で活用するためのものとして、一つの番組が10分になっており、参考資料も添付されている。

こうした資料は教材作成の参考となるものであり、市販のものとしても小学校段階で活用可能な古典に関する教材も幾つか見られ、実際に小学校段階での取組も行われているが、購入費用・児童の実態に応じた汎用性・学校間の円滑な接続や発達段階等の面から、各学校で入手しやすく使いやすい教材が必要である。そこで、次期学習指導要領を見据え、今後の各学校の取組に資するための総合教育センターの研究として、小学校段階で活用可能な古典教材、特に映像教材の開発に取り組むこととした。また、活用・普及の促進という点から、開発した教材をどのように活用したらよいのかという具体的なイメージを持ってもらい、児童の実態に応じて活用してもらえるように、教材を活用した学習指導案や作成のためのヒント、活用のアイデア、参考資料等の提供が重要であると考えた。

2 「国語力」育成に関する教材開発に向けた基本構想案の作成

(1) 教材開発の基本構想

1で述べた課題を踏まえ、小学校段階で活用可能な古典教材の開発に当たっては、15分程度の映像教材の作成を中心に、その映像教材に関する学習指導案、参考資料等も作成し、これらをDVD及び冊子（CD-ROM付属）としてまとめた教材集の作成を目指すこととした。具体的な教材集及び映像教材の開発に当たっては、次の点を基本構想案として検討を進めた。

- ・中学校の内容を先取りしたものではなく、小学校段階において、あくまで古典に親しむことをねらいとした教材とする。あわせて、中学校との円滑な接続を踏まえたものとなるように配慮する。
- ・伝統文化、言語文化の視点を意識し、言語活動を含み、暗唱や音読、演劇や創作、調べ学習など、児童の学習活動を想定した教材とする。
- ・古典に対する興味・関心をはぐくむために、児童の生活とのかかわりを持たせた教材とする。
- ・学校全体での取組の視点から、国語科だけでなく他の教科との関連についても配慮する。
- ・可能であれば、神奈川県ゆかりのものを取り上げるようにする。
- ・映像教材については、映像にすることによる教育効果が期待できるものを取り上げ、その他については参考資料（テキスト、音声、静止画等）とする。
- ・児童や学校の実情に合わせて、様々な活用ができるように、映像教材についてはチャプター形式として、付属資料の充実を図る。
- ・映像教材の活用方法を含め、開発した教材を活用した学習指導案を作成する。また、活用のアイデアをまとめる。

(2) 映像教材の構想案（素案）の作成

(1)を踏まえ、本研究では映像教材に関する構想案（素案）の作成について、調査研究協力員の協力及び助言者からの助言を得ながら、具体的な検討を行った。

検討に当たっては、ア 古典学習に関する学校の現状と課題について、イ 映像教材の開発に向けた構想案のコンセプトについて、ウ 映像教材構想案の骨子の作成について、という手順で進めた。

ア 古典学習に関する学校の現状と課題について

最初に、調査研究協力員の協力を得て、学校における「国語力」育成にかかる現状と課題、特に古典に関することについて研究協議を行った。その中で、次のような意見が出された。

- ・小学生は、漢語についてはゲーム等を通して知る機会があるが、和語については知る機会が少ない。昔の言葉と今の言葉との違いに気付く場面が少ない。

- ・中学生は昔話を知らない。竹取物語さえよく知らない。地元ゆかりの昔話も知らない。
- ・七草がゆ、十五夜、お正月の遊び等を知らないなど、季節感に乏しい。
- ・子どもは暗唱することは好きなようである。言葉の響きが面白く、覚えたいと思えるものを扱ったり、演劇や創作などの表現につなげたりすることが大切である。
- ・早い段階から古典に接し、身近なものとして感じさせることが大切である。古いものを大切にすゝる気持ちをはぐくむことも大切である。
- ・“言葉に親しむ、言葉に慣れる”という視点のほかに、物の見方や考え方を知り、現在との価値観の違いに気付き、言語、伝統・文化を大切にすること等が小学校段階で古典を扱う際の目的として挙げられる。
- ・小学校段階で古典に親しむことは、中学校における古典学習への円滑な接続につながる。
- ・伝統・文化は大切であり、古典学習は楽しい、と思わせる教材が必要である。
- ・子どもは映像に敏感であるので、惹きつけられる映像教材を作成し、そこから更にイメージを広げられるようにすることが大切である。
- ・授業者自身が古典を面白いと思ひ、是非やりたいと思えるような教材及び学習指導案等を作成する必要がある。

このような研究協議をへて、実際に学校において、中学校における古典離れの傾向や古典に親しむ機会が少ないことが課題であり、古典に親しむことを重点とした教材を作成することとした。

イ 映像教材の開発に向けた構想案（素案）のコンセプトについて

次に、映像教材の作成に向けた構想案（素案）のコンセプトについて、小学校で古典教材を扱う場合の課題や留意点等と併せて、研究協議を行った。その中で、次のような意見が出された。

- ・映像教材を導入で使うとなると長さとしては3分が適切であると思う。
- ・小学校段階では、体験を取り入れた教材を考えた方がよい。
- ・子どもたちの身の回りにあるものを教材として取り上げられるとよい。
- ・子どもの現在の生活と隔たりのある季節感や伝統行事を取り上げることが考えられる。
- ・例えば、月を題材として取り上げて、月を中心に季節や行事について説明する方法が考えられる。
- ・他にも、昔話や服装を取り上げて、古典芸能と関連付ける方法が考えられる。
- ・発達段階を考えると、低学年では昔話を、中学年では現代語訳を、高学年では原文を扱うことが考

えられる。

- ・低学年では生活科と関連付け、年間を通して、季節に合わせて使えるような教材があるとよい。
- ・高学年では中学校との接続を考え、「竹取物語」や「平家物語」を教材として取り上げることが考えられる。「竹取物語」を取り上げて、月に関することや行事に関するところなどを取り入れる方法が考えられる。「平家物語」を取り上げて、社会科とも関連付ける方法が考えられる。
- ・物語などの散文だけでなく、韻文も取り上げる必要がある。韻文については、季節や伝統行事の中で、短歌・俳句を取り上げることも考えられる。
- ・古典作品には、古文だけでなく漢文も含まれる。漢文については、漢詩、故事成語、論語などが題材として考えられる。故事成語は“書き初め”と関連付ける方法も考えられる。
- ・現代語と異なる古典独特の言葉の美しさやリズムを伝える内容も取り入れた方がよい。古語については、音楽科と関連付けて取り上げる方法が考えられる。
- ・映像にすると特に効果的なもの、また、今までにないもの、という観点も必要である。

このような研究協議をへて、映像教材全体の長さは15分として、発達段階、汎用性、視聴時間等を考慮して、三つのテーマを設定し、低学年・中学年・高学年のそれぞれについて教材構想案（素案）の骨子を作成することとした。

ウ 映像教材に関する教材構想案（素案）の骨子の作成について

次に、三つのテーマを設定し、低学年・中学年・高学年のそれぞれについて作成した教材構想案（素案）の骨子（案）について研究協議を行った。

テーマとしては、「韻文や季節感、散文、それ以外」、「散文（物語）、韻文、伝統文化・生活習慣」、「散文、韻文、生活・文化・伝統」、「散文、韻文、ことば・生活雑知識」、「生活習慣、物語、言葉遊び」、「季節、物語、伝統・芸能」などの様々な案が出された。

これらについて検討を行い、テーマや内容の重複、関連性を整理し、「季節・月」、「生活」、「言葉遊び」をテーマとして、映像教材の構想案（素案）を作成し、検討することとした。

(3) 映像教材の構想案（素案）

次に、映像教材の構想案（素案）について検討を行い、「言葉遊び」については、文字データ・音声データ・静止画でも対応でき、他のテーマの中で扱うこともできることから、一つのテーマとはせず、全体のテーマについて再度整理することとした。現在とは感覚が異なるもので、なおかつ子どもたちの身近なものであり、その後の学習活動につなげやすく広がりのあるものについて、三つをテーマとして取り上げ、その中で韻文

や散文、伝統・文化を扱うこととした。また、映像教材としての効果を重視し、音声・静止画（絵や写真など）でも対応できるものについては、参考資料として添付する方向で考えることとした。そして、一つのテーマにつき5分（三つで15分）の映像教材として、汎用性を考え、対象を中学年に絞って作成することとした。

その後、三つのテーマについて、映像教材の構想案（素案）を作成し、検討を重ねた。

映像教材の構想案（素案）については、本研究は中間報告であり、平成20年度に詳細について検討することから、ここでは概要の記載にとどめる。構想案（素案）は、次のような構成となっている

- ・テーマは、「月」、「季節」、「生活」とする。
- ・一つのテーマは約5分（三つのテーマで15分）として、チャプター形式で作成する。
- ・各テーマの中で、古典（韻文・散文）、伝統・文化に関する内容を取り上げる。
- ・小学校の中学年を想定したものとする。

研究のまとめ

本研究では、「国語力」育成に関する今後の取組に向けた課題を整理し、「国語力」育成に関する教材開発に向けた基本構想案の作成に向け、教材開発のコンセプト及び映像教材の骨子について整理し、映像教材の構想案（素案）を作成した。

今後は、映像教材の構想案（素案）を基に、具体的な企画案の作成を行うことになるが、その際の課題としては、三つのテーマ間の関連性、各テーマで取り上げる古典（散文・韻文）、伝統・文化に関する内容の精査、発達段階に応じた古典の提示の仕方などについての検討が挙げられる。

おわりに

ここ数年、教育基本法の改正、いわゆる教育3法の改正、次期学習指導要領に関する答申など、学校教育にかかる大きな動きが続いている。平成20年2月には、小・中学校の学習指導要領の改訂案が公表され、平成19年度内の改訂を目指し、平成21年度からの移行措置の実施が予定されている。

平成21年度からの移行措置の実施に向けて、平成20年度には、小・中学校の円滑な接続を踏まえた「国語力」育成のための小学校段階で活用可能な古典学習に関する教材開発を行い、次期学習指導要領に対応した各学校の取組に資するものとなるように、研究成果をまとめていきたいと考えている。

最後になるが、横浜国立大学の高木まさき先生、三

宅晶子先生には、御多忙にもかかわらず、本研究のスーパーバイザーとして御助言を頂き、心よりお礼申し上げます。また、調査研究協力員の先生方、研究協力機関の方々にも感謝申し上げます。

[調査研究協力員]

| | |
|-------------|--------|
| 平塚市立山下小学校 | 小瀬村 良美 |
| 大井町立大井小学校 | 神戸 泉 |
| 南足柄市立南足柄中学校 | 村田 哲 |
| 小田原市立国府津中学校 | 西田 孝予 |
| 愛川町立愛川中原中学校 | 片山 智絵子 |

[研究協力機関]

横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉小学校
横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校

[助言者]

| | |
|--------|--------|
| 横浜国立大学 | 高木 まさき |
| 横浜国立大学 | 三宅 晶子 |

引用文献

高木まさき 2007 「読解力と国語力」(河野庸介編集・監修『月刊国語教育 2007年5月号 別冊 国語科重要用語辞典』東京法令出版株式会社) p.25

主な参考文献

東京都教育委員会 「日本の伝統・文化理解教育推進事業」 http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/shidou/dentou_top.htm

兵庫県教育委員会 「日本文化推進事業」 <http://www.hyogo-c.ed.jp/~koko-bo/nihonbunka/index.files/slide0001.htm>

文化審議会答申 平成16年 「これからの時代に求められる国語力について」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/bunka/toushin/04020301.htm

文部科学省 平成18年 「初等中等教育分科会 教育課程部会 審議経過報告」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/06021401.htm

教育課程部会 2007 「第3期教育課程部会の審議の状況について」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/001/07022020/001.htm

文部科学省 中央教育審議会 2008 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」(答申) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/news/20080117.pdf

NHK デジタル教材「10min.ボックス」 <http://www.nhk.or.jp/10min/>

工藤直子・高木まさき監修 2007 『落語・向上・決めぜりふ・ショートコント』(光村の国語 読んで、演じて、みんなが主役) 光村教育図書

三宅晶子 1995 『世阿弥は天才である 能と出会うための一種の手引書』

(URLはすべて平成20年2月末)